

5. 教員組織

目標

1. 本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために、有効かつ適切に教員を配置する。
2. 主要な授業科目には、できるだけ専任教員を配置するとともに、必要に応じて非常勤教員を置き、教育研究遂行の万全を期することとする。
3. 教員の採用・昇任等に係る選考手続きについては、明確に定めるとともに公正かつ適切に行う。

「現状及び点検・評価」

- (1) 本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対し、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を図るため医療保健学部看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科の 3 学科を設置している。
- (2) 看護学科は「現場に立脚した看護師・保健師の育成」を、医療栄養学科は「医療や保健の最前線で活躍する臨床に強い管理栄養士の育成」を、医療情報学科は「医療現場と密接にかかわる診療情報管理士など医療情報のスペシャリストとして医療の IT 化に貢献する人材の育成」を教育目的としており、これらの実現を図るため、医療保健学部の教員組織は次のとおり措置している。

平成 21 年 5 月 1 日現在

学 科	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計	兼任講師
	名	名	名	名	名	名	名
看護学科	7	3	12	3	11	36	—
医療栄養学科	11	2	4	1	5	23	—
医療情報学科	6	2	1	3	3	15	—
計	24	7	17	7	19	74	83

- (3) 教育課程の編成に当たっては、主要な授業科目（必修科目）は原則として専任教員が担当することとしており、3 学科平均の専任教員（除く助手）1 人当たりの学生数は、21.9 人（平成 21 年度）と教育効果を高めるために適切な教員配置が行われている。なお、専任教員の年齢構成は、各学科によって、そのバランスが異なっているが、開学時には、分野により教育研究経験の豊富な人材に着目して採用したことによるものである。
- (4) 教員の採用に当たっては、大学設置基準に定める教員資格を有する人材の確保が必要で

あったことから、公募を含め幅広く登用を図っているが、任用に当たっては、「東京医療保健大学教員選考規程」により厳正かつ透明に審査を行い選考を行っている。また、教員の採用、昇任、退職等に係る人事については、学科長会議において教育研究業績等に基づき審議を行った後、大学経営会議における審議・承認を経て行うこととし、教員選考手続は適切に行われている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

教員の年齢構成については、学科によってバランスが異なっているが、今後、専任教員の欠員補充を行う際には、バランスのとれた配置を考慮する必要がある。